

# 廃消火器リサイクルシステム 年次報告書

平成28年度版



平成29年6月

一般社団法人 日本消火器工業会  
株式会社 消火器リサイクル推進センター

## 目 次

1	本年度の廃消火器リサイクルシステムの動き	1
2	廃消火器リサイクルシステムの回収・リサイクル体制	2
2.1	指定引取場所	2
2.2	特定窓口	3
2.3	収集運搬業者	4
2.4	中間処理施設	4
3	廃消火器リサイクルシステムのマテリアルフロー	6
4	廃消火器リサイクルシステム活動実績（平成28年度）	8
4.1	廃消火器の処理および回収の実績	8
4.1.1	廃消火器の処理本数および回収率（生産本数比）の推移	8
4.1.2	回収消火薬剤量の推移	9
4.1.3	PFOS含有消火器の焼却処理実績	10
4.1.4	ゆうパックによる回収実績	11
4.2	法令順守への取り組み	12
4.3	広報活動	16
4.3.1	広報資料の配布	16
4.3.2	新聞等への広告掲載	19
4.3.3	新聞等の記事掲載に向けたプレスリリースの送付	20
4.3.4	各種イベントでのPR	22
4.3.5	その他の広報活動	25
4.4	コールセンターの応答	27
4.4.1	コールセンターの応答件数とその内訳	27
4.4.2	クレーム応答件数とその内容	28
4.5	リサイクルシールの出荷枚数	29
4.6	リサイクルシール別処理費実績	30
4.7	（株）消火器リサイクル推進センター決算（要旨）および発行保証金の額	31
4.8	製造年調査結果からみる廃消火器の排出傾向	32
5	「家庭内の消火器の保有実態に関する全国調査」について	34
5.1	調査の概要	34
5.2	全国webアンケート調査結果	34
5.3	今後の課題と取り組み	35



## 1. 本年度の廃消火器リサイクルシステムの動き

### (1) 法令順守の徹底に向けた取組みについて

#### ① 帳簿統括表による入出庫管理の徹底

全国の指定引取場所・特定窓口事業者に、帳簿統括表の作成と報告を求め、入出庫管理の徹底を要請した。

#### ② 特定窓口向け業務運用マニュアルの制作・配布

特定窓口向け業務運用マニュアルを、業務の流れに沿って解説するなどわかりやすく改訂し、全特定窓口に配布した。

#### ③ 特定窓口向け実務者講習会の開催

全特定窓口（拠点含む）を対象とした実務者講習会を全国で開催し、廃棄物処理法の規定および廃消火器リサイクルシステム（以下、「当リサイクルシステム」という）のルール順守を徹底するよう求めた。

#### ④ 指定引取場所・特定窓口による自己管理の徹底

10ヶ所以上の拠点を有する事業者に対し、各拠点ごとに廃消火器の引き取り・保管に係るリサイクル推進者と、全体をまとめるリサイクル統括担当者の選任を求め配置した。

#### ⑤ 中間処理施設監査等の実施

中間処理施設に対して、当リサイクルシステムの適正運用のため、中間処理施設要項に照らした自己チェックと監査を実施した。

### (2) 家庭内の消火器の所有実態に関する全国調査

家庭内の消火器の保有および排出傾向(1世帯当り不要消火器の保有本数と退蔵理由)の把握を目的としてwebアンケート調査を実施した。

- ・ 一般家庭（集合住宅を除く、以下同じ）の消火器保有率は、43%であった。
- ・ 全国の一般家庭で保有している不要消火器は約360万本と推計した。
- ・ 一般家庭で保有している消火器のうち、製造後10年超のものが26%あり、うち20年超が8%、30年超も3%あることがわかった。

### (3) 廃消火器の製造年調査

平成24年度、平成26年度に続き、製造から回収、処理されるまでの期間の傾向を把握するため、廃消火器の製造年調査を実施した。詳しくは32ページに記載している。

## 2. 廃消火器リサイクルシステムの回収・リサイクル体制

当リサイクルシステムで廃消火器の回収・リサイクルを実施する者として、以下の4者が存在する。まず、排出者からの廃消火器の引き取りを行う者が①指定引取場所、②特定窓口である。また、引き取った廃消火器を収集運搬する③収集運搬業者、廃消火器の処理再資源化を実施する④中間処理施設である。

### 2.1 指定引取場所

廃消火器を引き取る場所として日本消火器工業会（以下、「工業会」）が指定した場所で、全国に設営されている。工業会会員メーカーの本社、支社、工場、および工業会の委託する事業者を指し、自治体、消防署、一般ユーザー（事業者、個人の別なく）が持ち込むことが可能である。指定引取場所へ持ち込まれた場合は、リサイクルシール代の負担のみで回収を行う。

指定引取場所の空白地域に対しては、産業廃棄物処理業許可業者を対象とした「指定引取場所モデル事業者」を全国に27者設置している。

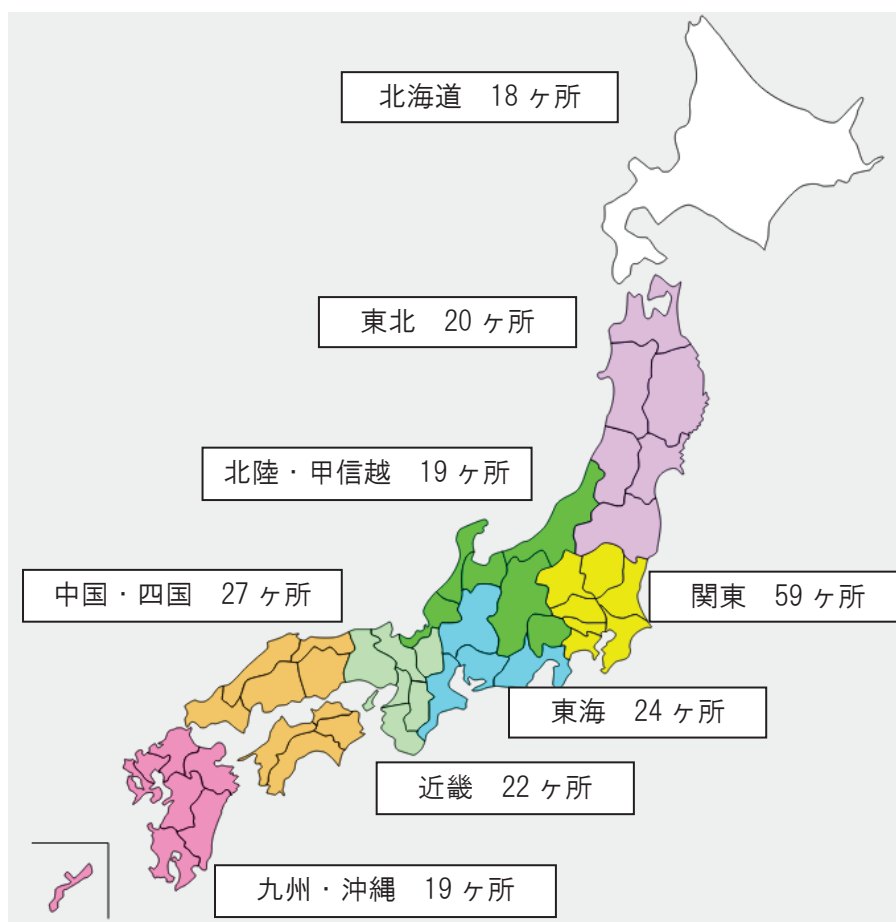


図 2-1 指定引取場所の設置状況（平成 29 年 3 月 31 日現在）



## 2.3 収集運搬業者

工業会が委託し、特定窓口や指定引取場所から中間処理施設へ廃消火器の運搬を行う事業者である。収集運搬業務の効率化のため、収集運搬業者が13社追加された。一方、利用されていない収集運搬事業者の廃止や欠格要件に該当した事業者の削除があり、平成29年3月31日現在の総数は前年度から1事業者増え736社となった。

## 2.4 中間処理施設

回収された廃消火器は全国17ヶ所にある中間処理施設で処理・リサイクルされている。株式会社西村金属産業川越リサイクルセンター（平成29年1月31日）および株式会社モリタユージー山梨工場（平成29年3月31日）がそれぞれ廃止されたため、前年度の19処理施設から2処理施設減り17処理施設となった。



※ 番号は、処理施設一覧に記載されている番号

図 2-3 中間処理施設の配置地図（平成29年3月31日現在）

表 2-1 中間処理施設一覧（平成 29 年 3 月 31 日現在）

	名 称	所在地
1	Y F E 株式会社 北海道事業所	北海道
2	環境開発工業株式会社	北海道
3	株式会社櫻井防災	宮城県
4	マルヤマエクセル株式会社	千葉県
5	日本ドライケミカル株式会社	千葉県
6	モリタ宮田工業株式会社 上野事業所	三重県
7	有限会社エコナ	長野県
8	株式会社ニッセラ	岐阜県
9	Y F E 株式会社 中部事業所	三重県
10	株式会社初田製作所	大阪府
11	ヤマトプロテック株式会社	大阪府
12	有限会社美浄社	福岡県
13	Y F E 株式会社 本社 九州工場	福岡県
14	日本ドライケミカル株式会社 札幌支店	北海道
15	モリタ宮田工業株式会社 茅ヶ崎工場	神奈川県
16	西部丸山株式会社	岡山県
17	株式会社西原商事 消火器リサイクルセンター	福岡県



### 3. 廃消火器リサイクルシステムのマテリアルフロー

当リサイクルシステムにおける平成 28 年度のマテリアルフローは以下の通りである。

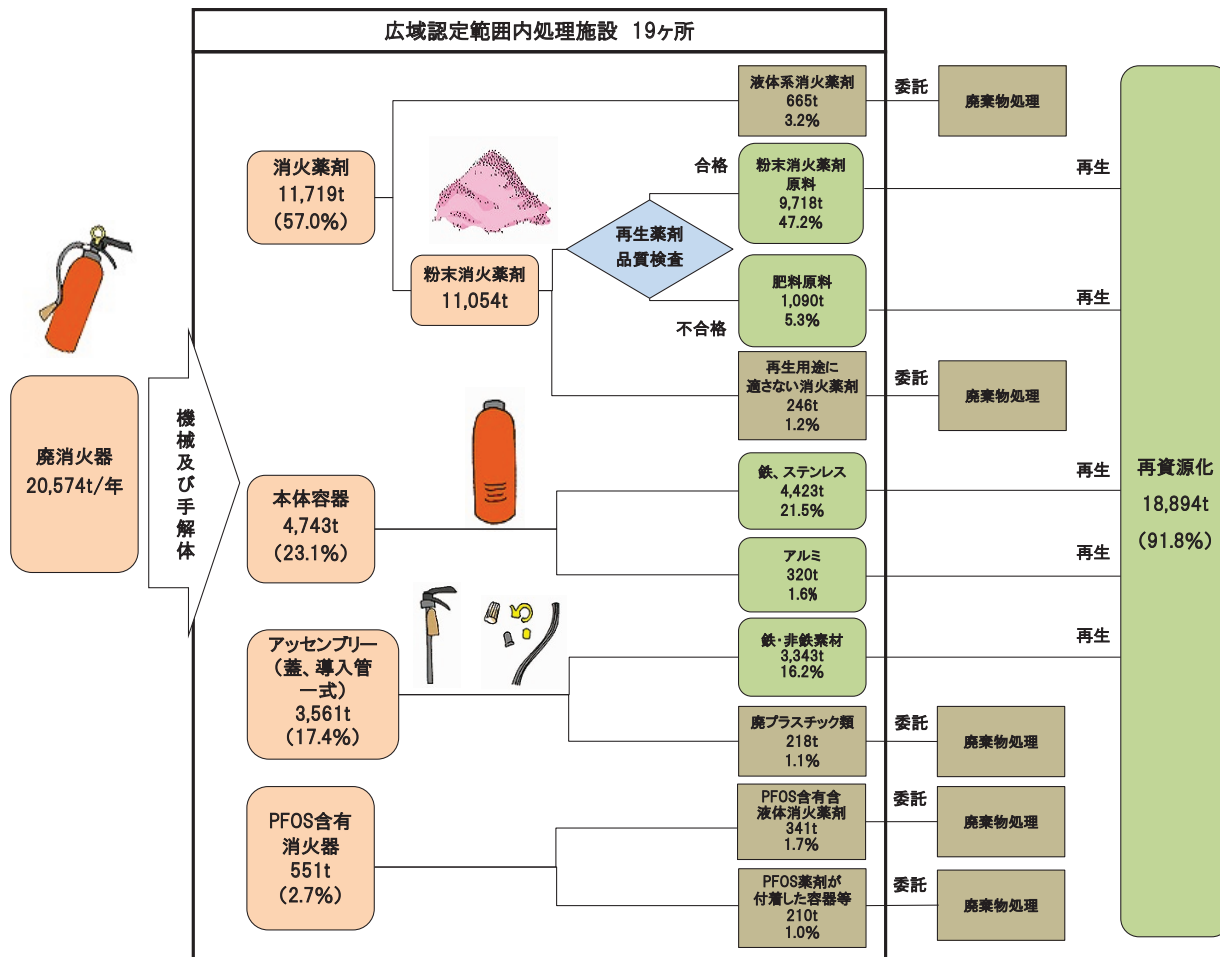


図 3-1 マテリアルフロー (平成 28 年度)

(注)内訳個別の数値・割合は単位未満を四捨五入しているため、内訳の合算値と合計値とは一致しないことがあります。

当リサイクルシステムで回収された廃消火器は、中間処理施設で解体処理を行い、消火薬剤・容器・アッセンブリーに分別することで、資源の有効利用を進めており、平成 28 年度の再資源化率 (広域認定内) は 91.8% である。平成 26 年度 (91.7%)、平成 27 年度 (91.9%) と 3 年を通して約 92% を達成している。

また、全中間処理施設の処理実績報告は表 3-1 の通りである。平成 28 年度に処理を行った廃棄物の量は一般廃棄物で 11,983t であった。平成 26 年度比で 75.8%、平成 27 年度比で 93.0% になる。また、産業廃棄物は 8,590t であり、平成 26 年度比で 72.7%、平成 27 年度比で 94.1% になる。これは平成 23 年に施行された消火器の規格省令の改正と点検基準改正による消火器の交換需要により処分にまわる消火器の量が一段落したためと考えられる。

表 3-1 全中間処理施設の処理実績報告（平成 26～28 年度）

	種類	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度				
		数量(t)	構成比	数量	構成比	数量(t)	構成比			
一般廃棄物	処理を行った廃棄物	1	廃消火器	2,244	14.2%	1,893	14.7%	1,687	14.1%	
		2	粉末消火薬剤	13,565	85.8%	10,994	85.3%	10,296	85.9%	
		合計		15,809	100.0%	12,887	100.0%	11,983	100.0%	
	処理に伴い生ずる廃棄物(再生品を除く)	1	液体系消火薬剤	129	0.8%	141	1.1%	149	1.2%	
		2	廃プラスチック類	17	0.1%	17	0.1%	13	0.1%	
		3	粉末消火薬剤	529	3.4%	335	2.6%	246	2.1%	
		4	PFOS 含有消火薬剤	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		5	PFOS 付着容器等	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		合計		675	4.3%	493	3.9%	408	3.4%	
	再生品	1	アルミ原料	50	0.3%	44	0.3%	29	0.2%	
		2	鉄原料	603	3.8%	550	4.3%	439	3.7%	
		3	金属素材原料 (プラスチックを含むものを含む)	381	2.4%	300	2.3%	297	2.5%	
		4	真鍮原料	1	0.0%	3	0.0%	3	0.0%	
		5	粉末消火薬剤原料	12,555	79.4%	9,993	77.5%	9,718	81.1%	
		6	劣悪粉末消火薬剤原料	1,544	9.8%	1,503	11.7%	1,090	9.1%	
		合計		15,134	95.7%	12,393	96.2%	11,575	96.6%	
	産業廃棄物	処理を行った廃棄物	1	廃消火器（粉末消火薬剤を除く）	10,963	92.8%	8,298	90.9%	7,895	91.9%
			2	移動式粉末消火設備 （粉末消火薬剤を除く）	630	5.3%	616	6.8%	485	5.6%
3			パッケージ型消火設備	158	1.3%	181	2.0%	165	1.9%	
4			消火器の部品及び付属品	64	0.5%	29	0.3%	44	0.5%	
合計			11,815	100.0%	9,124	100.0%	8,590	100.0%		
処理に伴い生ずる廃棄物(再生品を除く)		1	液体系消火薬剤	697	5.9%	568	6.2%	516	6.0%	
		2	廃プラスチック類	302	2.6%	252	2.8%	205	2.4%	
		3	PFOS 含有消火薬剤	373	3.2%	263	2.9%	341	4.0%	
		4	PFOS 付着容器等	234	2.0%	202	2.2%	210	2.4%	
合計		1,606	13.6%	1,285	14.1%	1,272	14.8%			
再生品		1	アルミ原料	460	3.9%	360	3.9%	291	3.4%	
		2	鉄原料	6,106	51.7%	4,656	51.0%	3,984	46.4%	
		3	金属素材原料 (プラスチックを含むものを含む)	3,627	30.7%	2,803	30.7%	3,020	35.1%	
		4	真鍮原料	16	0.1%	21	0.2%	23	0.3%	
		合計		10,209	86.4%	7,840	85.9%	7,317	85.2%	

広域認定内での再資源化合計	25,343	91.7%	20,233	91.9%	18,892	91.8%
広域認定内では再資源化されない廃棄物の合計	2,281	8.3%	1,778	8.1%	1,680	8.2%
廃棄物総重量	27,624		22,011		20,573	

(注) 内訳個別の数値・割合は単位未満を四捨五入しているため、内訳の合算値と合計値とは一致しないことがあります。

#### 4. 廃消火器リサイクルシステム活動実績（平成 28 年度）

##### 4.1 廃消火器の処理および回収の実績

##### 4.1.1 廃消火器の処理本数および回収率（生産本数比）の推移

消火器の生産本数と処理本数、および回収率（当該年度の生産本数に対する処理本数の比）の推移は以下の通りである。

平成 23 年 1 月 1 日に施行された消火器の規格省令改正と同 4 月 1 日に施行された消火器の点検基準改正（平成 26 年 3 月 31 日に水圧点検猶予期間が終了）の影響および消費税増税前の駆け込み需要が重なり、平成 25 年度の生産本数は 660 万本と過去最高数を更新したが、平成 26 年度はその反動の影響もあり 567 万本（前年度比 86%）に低下し、さらに平成 27 年度は 486 万本（前年度比 86%）と低下した。平成 28 年度は前年度並みの 493 万本（前年度比 101%）で推移した。

処理本数については、平成 28 年度が 359 万本（前年度比 93%）と前年度を下回ったため、生産本数に対する回収率については、前年度から低下した 73%で推移した。

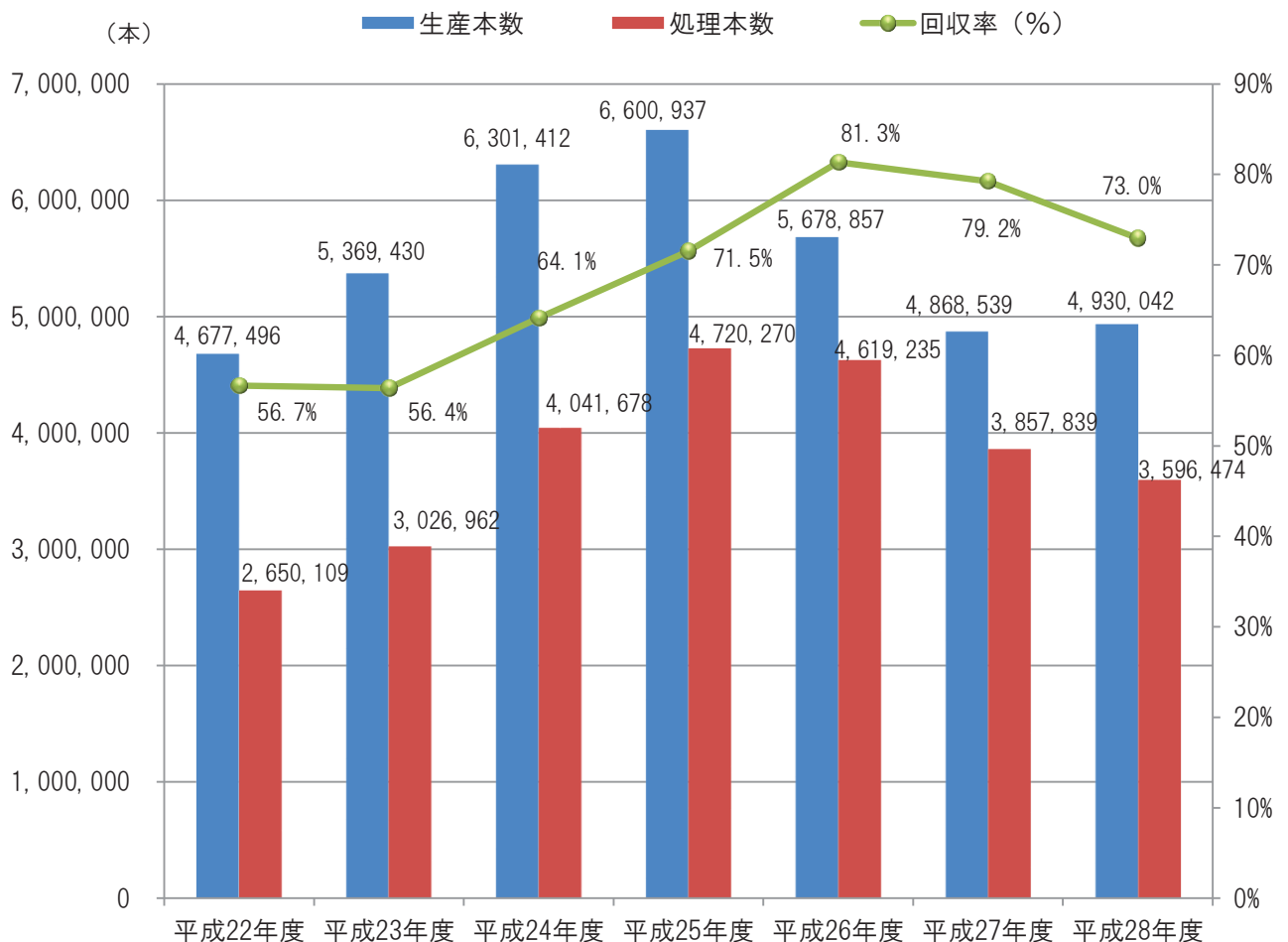


図 4-1 消火器の生産本数と処理本数（年度別）

※ 消火器の処理本数は、処理施設での処理が完了した廃消火器の数。  
生産本数は、消火器・消火機器等申請数（検定・認定・評定）。  
回収率は、処理本数／生産本数で算出。

#### 4.1.2 回収消火薬剤量の推移

粉末 ABC 消火薬剤について、薬剤生産量、回収薬剤量、および回収薬剤量の薬剤生産量に対する比率の推移は以下の通りである。

平成 28 年度の薬剤生産量は 14,733 トンとほぼ前年度並み (99.7%) であった。回収薬剤量は 9,630 トンと前年度より低下 (95.9%) した関係で、生産に用いられた回収薬剤量の割合は 65.4% と低下傾向にある。

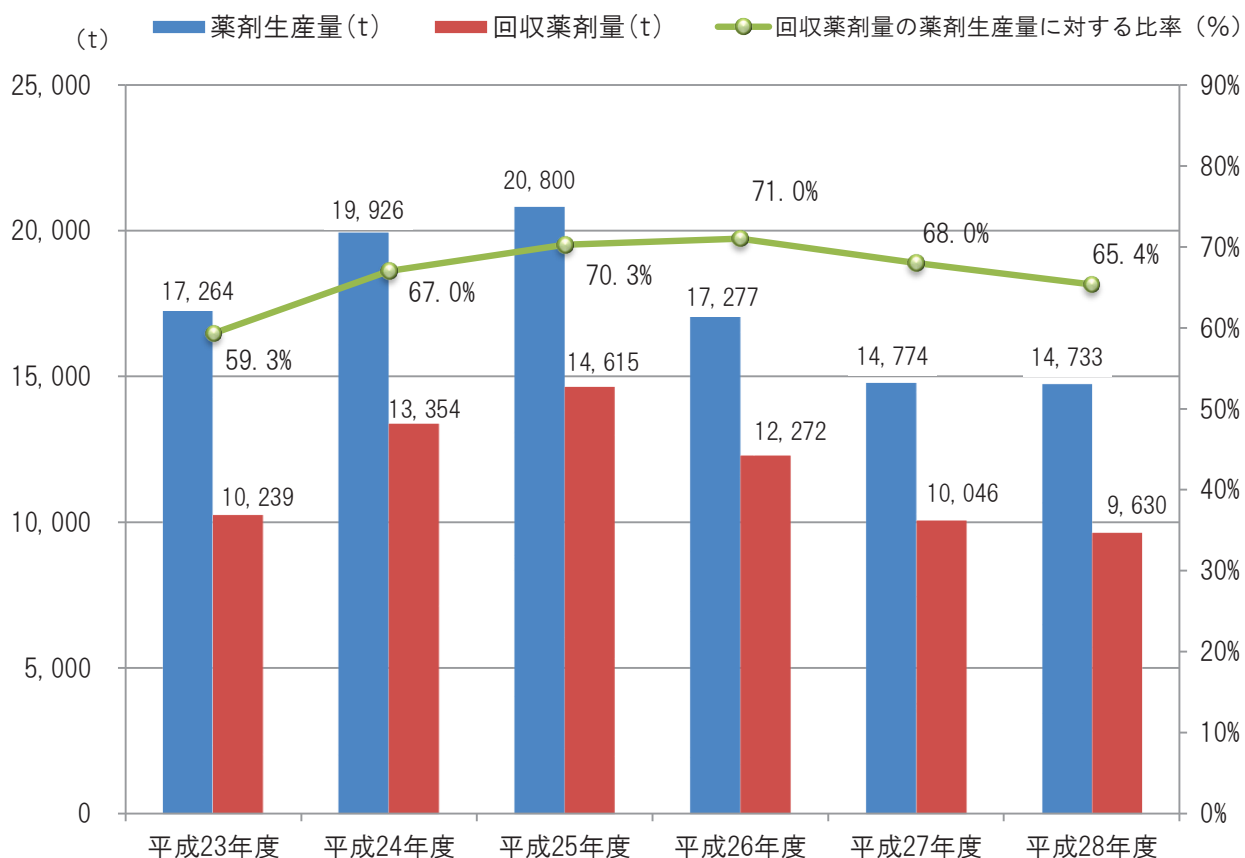


図 4-2 回収薬剤量および回収薬剤量の薬剤生産量に対する比率の推移

- ※ 薬剤生産量は、生産した消火器に使用される粉末 ABC 消火薬剤量と、詰替用粉末 ABC 消火薬剤の生産量を合算した重量。  
 回収薬剤量は、中間処理施設で回収した粉末 ABC 消火薬剤のうち、消火薬剤原料として再生した重量。

### 4.1.3 PFOS 含有消火器の焼却処理実績

#### (1) 環境省認定と運用開始までの経緯、および焼却処理実績

PFOS 含有消火器の廃棄にあたっては、廃棄物処理法および PFOS 含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項に基づき、適正に処理することが必要である。

平成 24 年 12 月に PFOS 処理に係る環境省の広域認定変更内容が認められ、「PFOS 含有消火器用消火薬剤」および「PFOS 付着消火器容器」につき焼却処理を、中間処理施設に保管されていた在庫から処理を開始した。また特定窓口からの回収は平成 25 年 2 月 12 日より、一般ユーザーからの回収は同 2 月 20 日より開始した。

PFOS 含有消火器の回収・処理に際しての費用負担については、PFOS 焼却に伴う処理費用がかさむものの、回収促進を図るため当面は、従来の既販品シール（小型・大型）で対応することとし、ユーザーへの追加負担はしないこととした。

平成 24 年度～28 年度の焼却処理実績は以下の通りである。

表 4-1 平成 24～28 年度の PFOS 焼却処理委託実績

	消火薬剤	鉄くず	合計	概算処理本数
平成 24 年度 (H24. 12～H25. 3)	283, 920kg	205, 750kg	489, 670kg	99, 372 本
平成 25 年度 (H25. 4～H26. 3)	443, 471kg	304, 936kg	748, 407kg	155, 215 本
平成 26 年度 (H26. 4～H27. 3)	371, 853kg	239, 347kg	611, 200kg	130, 149 本
平成 27 年度 (H27. 4～H28. 3)	329, 829kg	208, 943kg	538, 772kg	115, 440 本
平成 28 年度 (H28. 4～H29. 3)	336, 980kg	207, 330kg	544, 310kg	117, 943 本
合計	1, 766, 053kg	1, 166, 306kg	2, 932, 359kg	618, 119 本

※ 概算本数は薬剤量 2, 000t / 70 万本 = 2. 857kg / 本として消火薬剤量から換算

#### (2) 今後の見通し

平成 22 年 10 月時点で市場に設置されている PFOS 含有消火器は約 70 万本（薬剤重量換算で約 2, 000t、その内 PFOS 自体の量は 600kg）と試算している。

平成 23 年 1 月施行の消火器に係る省令改正による旧規格品の型式失効によって、PFOS 含有消火器は全て旧規格品であるため、平成 33 年末にすべて新規格品（PFOS を含有しないもの）と更新しなければならない。今後の処理本数については、消火器の省令改正による型式失効を周知 PR することにより、平成 33 年末までに処理の完了を目指していく。

#### 4.1.4 ゆうパックによる回収実績

当リサイクルシステムによる廃消火器の回収をより効率的な仕組みとするために、日本郵政グループの協力を得て、全国の津々浦々にある郵便局のネットワークである「ゆうパック」の仕組みを活用して家庭系廃消火器の回収を行っている（現在、離島については、一部を除きサービスを提供できない）。

ゆうパックの回収実績については、平成 22 年度は平成 21 年 9 月に発生した老朽化消火器の事故を受けた利用数増があったが、その後は年間 2,000 本台で推移している。

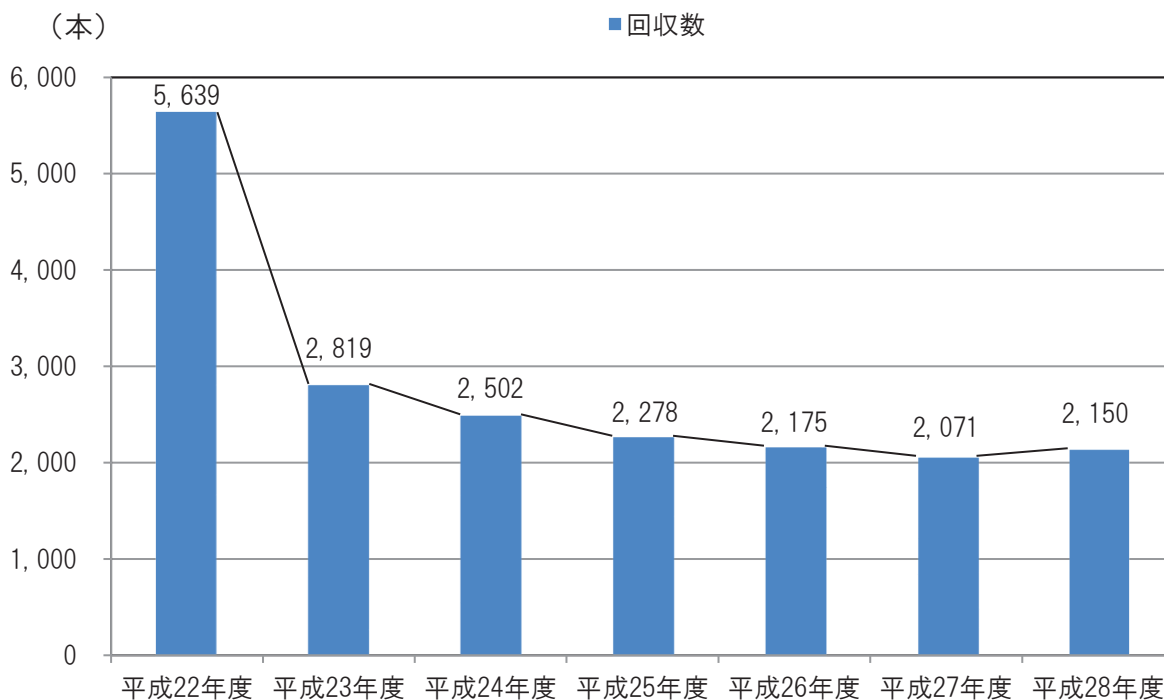
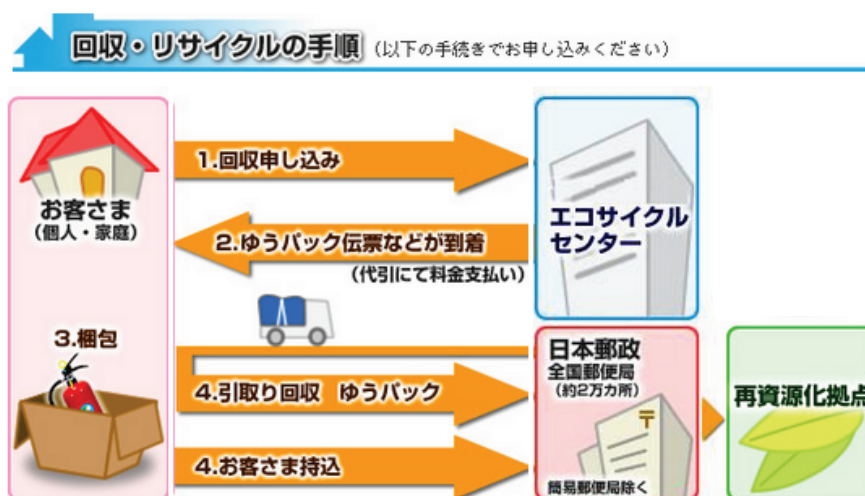


図 4-3 ゆうパックによる回収実績の推移（平成 22～28 年度）



※一部郵便局及び簡易郵便局、コンビニエンスストア等ゆうパック取扱所ではお引取りできません。

図 4-4 ゆうパックによる回収の流れ

## 4.2 法令順守への取り組み

当リサイクルシステムでは、委託先の法令順守のために以下の通り各種取り組みを行っている。

### (1) 指定引取場所・特定窓口

#### ① 平成 27 年度 帳簿統括表を用いた入出庫管理および報告

指定引取場所および特定窓口での受取伝票の「出庫数」と「入庫数」の管理をより徹底させるため、工業会書式の「帳簿統括表」による帳簿管理の徹底を促すとともに、工業会で帳簿管理状況を確認するため、指定引取場所は半年に 1 度（4～9 月分、10～3 月分）、特定窓口は年度分（4～3 月）をまとめて「帳簿統括表」の報告を求めた。平成 27 年度分からは在庫数の報告も受けることで、入出庫数の誤差を把握できるようにしている。

なお、平成 27 年度帳簿統括表の報告期限は、平成 28 年 5 月 13 日までに郵送または web からの報告を受け付け、特定窓口 3,972 社中 3,956 社が期限内に報告した。期限までに報告がなかった 16 社に対しては廃消火器収集運搬委託契約に基づき、平成 28 年 6 月 30 日付で契約を解除し、環境省に廃止届を提出した。

#### ② 拠点数 10 ケ以上委託先の運用管理体制の強化

拠点数が 10 ケ以上の指定引取場所および特定窓口に対する委託先運用管理体制の強化策として、各社に工業会広域認定業務の代表担当者となる「リサイクル統括担当者」の選任と、各拠点の担当者として「リサイクル推進者」を置くことを求めた。「リサイクル統括担当者」「リサイクル推進者」を設置することで、社内での連絡および教育の徹底を求めた。

### (2) 特定窓口

#### ① 特定窓口向け業務運用マニュアルの制作・配布(平成 28 年 4 月～8 月)

特定窓口向け業務運用マニュアルを改訂した。今回の改訂では、新入社員や消火器の知識がない事務担当者が当リサイクルシステムを理解できるよう業務の流れに沿ってイラストによる解説を多用したほか、特定窓口から質問が多い「下取り行為」「帳簿統括表の記載方法」を重点的に解説し、社内での順法管理の徹底を促した。

なお、このマニュアルは、後述する特定窓口向けの義務講習である「平成 28 年度消火器リサイクル実務者講習会」のテキストとしても使用した。



図 4-5 特定窓口向け業務運用マニュアル

## ② 平成 28 年度 消火器リサイクル実務者講習会(平成 28 年 10 月～平成 29 年 3 月)

特定窓口での近隣トラブルや法令違反事例が発生したこと、また一部の特定窓口や営業所などの拠点でルールに対する知識不足、法令順守に対する意識不足などが見られたため、拠点を含む全特定窓口を対象とした義務講習会を開催し、関係法令と工業会ルール順守の再徹底を求めた。

今回の義務講習会は平成 28 年 10 月～29 年 3 月にかけて、全国 41 ヶ所で 47 回開催した。前回の義務講習会（平成 24 年 8 月～25 年 12 月）に引き続き、関係法令の講師派遣とテキスト作成を(公財)日本産業廃棄物処理振興センターに依頼し協力を受けた。一方、特定窓口業務と工業会ルールはテキストとして改訂版の「特定窓口向け業務運用マニュアル」を使用し、消火器リサイクル推進センター（以下、「推進センター」）講師が説明した。

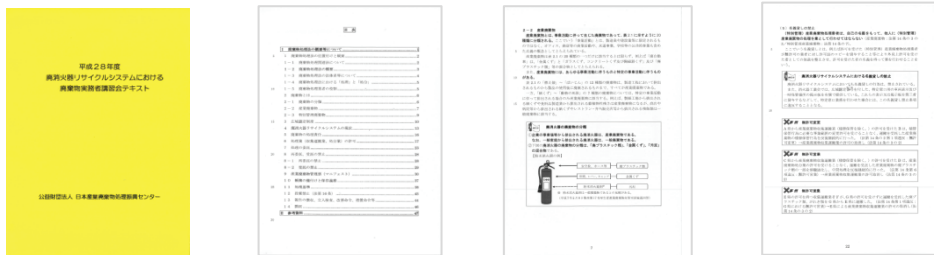


図 4-6 実務者講習会関係法令テキスト（日本産業廃棄物処理振興センター）



図 4-7 実務者講習会場



講習は 3,908 社・4,677 ケ所の担当者が受講した。最終的に受講がなかった特定窓口 17 社は契約を解除することとした。

表 4-2 特定窓口向け実務者講習会の受講者数と契約解除

	特定窓口数	拠点数
特定窓口 義務講習対象	3,925 社	5,723 ケ所
受講者合計	3,908 社	4,677 ケ所
倉庫又は他拠点担当者兼務拠点		1,028 ケ所
<b>未受講（契約解除対象）</b>	<b>17 社</b>	<b>18 ケ所</b>

（拠点数は平成 29 年以降の新規追加拠点数を含まず）

表 4-3 特定窓口向け実務者講習会の会場別受講拠点数

日付	都市名	特定窓口	日付	都市名	特定窓口
10月3日	札幌①	124	12月7日	宮崎	45
10月4日	旭川	47	12月13日	前橋	69
10月5日	帯広	52	12月14日	千葉	111
10月12日	大阪①	163	12月15日	東京②	275
10月13日	岡山	108	1月24日	京都	81
10月14日	広島①	84	1月25日	大阪②	140
10月18日	津	59	1月26日	和歌山	45
10月19日	名古屋①	159	2月7日	東京③	150
10月25日	新潟	94	2月8日	横浜	188
10月26日	金沢	151	2月14日	福岡②	100
10月27日	長野	101	2月15日	長崎	40
10月28日	水戸	107	2月16日	熊本	50
11月2日	東京①	158	2月17日	鹿児島	71
11月8日	仙台①	96	2月21日	広島②	74
11月9日	郡山	94	2月22日	防府	33
11月15日	青森	73	3月3日	仙台②	106
11月16日	岩手	64	3月7日	岐阜	75
11月17日	秋田	53	3月8日	名古屋②	151
11月18日	大宮	108	3月14日	大阪③	148
11月22日	静岡	129	3月15日	神戸	97
11月29日	高松	86	3月16日	松江	36
11月30日	松山	61	3月22日	札幌②	72
12月2日	那覇	16	3月24日	東京④	187
12月6日	福岡①	146	合計		4,677

講習で実施した効果測定の平均点はすべての会場で10点中9点を超えた。全体的にみると、効果測定結果および理解度は多少の変動はあるものの会場ごとに大きな差がなく全国で均等な講習効果が得られた。

表 4-4 会場別の効果測定結果と理解度調査結果

日付	都市名	効果測定 の平均点 (10点中)	理解度アンケート 結果(5点満点)		日付	都市名	効果測定 の平均点 (10点中)	理解度アンケート 結果(5点満点)	
			法令	システム				法令	システム
10月3日	札幌①	9.27	3.99	4.01	12月7日	宮崎	9.69	4.13	4.25
10月4日	旭川	9.58	4.05	4.00	12月13日	前橋	9.59	3.98	4.18
10月5日	帯広	9.67	4.15	4.24	12月14日	千葉	9.69	4.03	4.22
10月12日	大阪①	9.61	3.97	4.12	12月15日	東京②	9.55	3.88	4.14
10月13日	岡山	9.77	3.94	4.15	1月24日	京都	9.75	3.80	4.24
10月14日	広島①	9.62	4.00	4.26	1月25日	大阪②	9.70	4.20	4.28
10月18日	津	9.33	3.84	4.10	1月26日	和歌山	9.57	4.28	4.29
10月19日	名古屋①	9.75	4.09	4.21	2月7日	東京③	9.68	3.93	4.10
10月25日	新潟	9.77	3.70	4.09	2月8日	横浜	9.84	3.97	4.25
10月26日	金沢	9.73	3.87	3.99	2月14日	福岡②	9.67	4.05	4.14
10月27日	長野	9.77	4.16	4.36	2月15日	長崎	9.83	3.94	4.36
10月28日	水戸	9.77	3.97	4.09	2月16日	熊本	9.57	4.11	4.27
11月2日	東京①	9.69	3.85	4.12	2月17日	鹿児島	9.63	4.17	4.27
11月8日	仙台①	9.49	3.99	4.12	2月21日	広島②	9.93	3.95	4.11
11月9日	郡山	9.70	4.08	4.21	2月22日	防府	9.48	4.10	4.17
11月15日	青森	9.85	4.10	4.19	3月3日	仙台②	9.69	4.14	4.18
11月16日	岩手	9.36	3.82	3.96	3月7日	岐阜	9.82	4.00	4.29
11月17日	秋田	9.87	3.98	4.13	3月8日	名古屋②	9.58	3.92	4.14
11月18日	大宮	9.65	4.00	4.15	3月14日	大阪③	9.71	4.05	4.20
11月22日	静岡	9.71	3.98	4.26	3月15日	神戸	9.48	3.80	3.88
11月29日	高松	9.59	3.96	4.14	3月16日	松江	9.64	4.06	4.13
11月30日	松山	9.70	4.14	4.31	3月22日	札幌②	9.33	4.08	4.15
12月2日	那覇	9.19	4.43	4.29	3月24日	東京④	9.70	4.07	4.15
12月6日	福岡①	9.56	4.05	4.17					
						全国平均	9.64	4.02	4.17

### (3) 中間処理施設

#### ① 「廃消火器中間処理施設の要項」の見直し（平成 28 年 4～8 月）

これまでの中間処理施設監査内容と結果を精査し、中間処理施設に求められる要求事項（不適合の場合、法令違反や環境保全上の支障に直結するおそれがあるため、是正要求対象候補とする事項）の一部を改定した。今年度の改定では、昨年度までの中間処理施設からの意見を踏まえ、粉じん、流出・浸透防止、保管物の表示、委託先の現地確認、騒音・振動に関する判断基準を明確化した。

#### ② 要項改定ポイントの周知（平成 28 年 7～8 月）

中間処理施設の責任者を集め「処理施設責任者会議」を開催し、監査要項の改定ポイントを説明したほか、監査方針を連絡した。

#### ③ 中間処理施設監査等の実施（平成 28 年 11～12 月）

11 月から 12 月にかけて全 19 施設で稼働中の中間処理施設（18 施設）のうち、前年度（平成 27 年度）監査で是正要求候補となった 3 施設に対して外部監査（監査員に委託先コンサルを含む）を実施した。他の 15 施設については自己チェックシートを用いた自己点検・報告を実施した。

監査の結果、要項違反など「是正要求候補として 1 施設」がリストアップされたが、その後、不適合の解消が確認できたため、内部統制委員会の決定により是正要求は不要とした。

## 4.3 広報活動

当リサイクルシステムの認知度向上のため広報資料による様々な活動を行っている。広報活動の実施にあたり、平成 22 年より推進センターに広報委員会を設置している。同委員会では、(一社) 全国消防機器販売業協会の協力を受け、特定窓口側の意見も取り入れた効果的な広報について検討している。

### 4.3.1 広報資料の配布

#### (1) 消火器リサイクル推進センター発行物

##### ① 消火器リサイクルシステムリポート（1 万部）

12 月に消火器リサイクルシステムリポート（以下、「リサイクルリポート」という）を制作し、全国の消防本部・関係部署、自治体の廃棄物関係部局、指定引取場所・特定窓口に対して送付した。

今回のリサイクルリポートでは、一般家庭（集合住宅を除く）における消火器の設置状況と不要消火器の保有状況を初めて全国的に調査・分析し、家庭内に設置されている消火器のうち製造後 10 年超（使用期限切れ）のものが約 4 分の 1 あることを紹介した。また、消火器を廃棄しない理由は「どのように廃棄すればよいかわからない」との回答が 5 割を超えていることから、当リサイクルシステムの周知活動への協力を呼び掛けた。

リサイクルリポートと併せて、推進センターが発行する PR ツールの注文書を同封したことから消防関係および自治体より、当リサイクルシステムへの問合せ並びに各種パンフレットの追加注文が数多くあった。



## (2) 消火器工業会発行物

### ① 消火器のしおり (11 万部)

毎年 8 月に発行している住宅用消火器の啓発パンフレット「消火器のしおり・ご家庭に住宅用消火器を」で、老朽化消火器の危険性やリサイクル方法に関して詳しく解説した。

11 万部を印刷し、全国の都道府県消防主幹、消防本部、消防設備協会、会員メーカーなどに配布した。また消火器工業会ホームページにおいて内容を公開 (PDF 形式) している。



図 4-9 「消火器のしおり」(平成 28 年度版)

表 4-7 「消火器のしおり」の送付内訳

配布先	箇所数	配布数
消防本部	749 ヶ所	各 50 部
都道府県設備協会	47 ヶ所	各 50 部
都道府県消防防災主幹	47 ヶ所	各 50 部
東京消防庁管内消防署・方面本部	91 ヶ所	各 50 部
政令指定都市消防局管内消防署	190 ヶ所	各 30 部
会員メーカー		3 万 4,900 部

### 4.3.2 新聞等への広告掲載

9月1日の「防災の日」の直前時期に毎年行っている新聞への広告掲載では、昨年度に続き全国紙へ広告を掲載することとし、平成28年度は朝日新聞に全5段の広告を掲載した。また、日刊スポーツ（北海道版）に同広告を掲載したほか、8月30日付の朝日新聞（東京本社版）16面「防災の日特集面」にて、使用期限切れや腐食等のチェックを促すコラムを掲載した。

表 4-8 朝日新聞の広告掲載の概略

掲載版（配布地域）	朝刊部数	世帯普及率	掲載面	掲載日
北海道本社版（北海道）	12万1,798部	4.5%	第3社会面	8月23日
東京本社版（東北、関東甲信越、静岡）	390万8,495部	14.7%	第3社会面	8月23日
名古屋本社版（愛知、岐阜、三重）	39万3,699部	8.5%	第2社会面	8月26日
大阪本社版（関西、北陸、中国、四国）	200万1,333部	13.5%	第2社会面	8月25日
西部本社版（九州、山口）	62万8,943部	8.9%	第3社会面	8月23日
合計	705万4,268部	12.6%		

表 4-9 日刊スポーツ広告掲載の概略

掲載版（配布地域）	朝刊部数	世帯普及率	掲載面	掲載日
北海道本社版（北海道）	10万4,234部	3.8%	野球面	8月26日

**消火器にも使用期限があるんです。**

**チェック** 使用期限を過ぎた消火器、腐食、キズ、変形などが見られる消火器は交換しましょう。

- 業務用で10年以上経過している
- 住宅用で5年以上経過している
- サビている部分がある
- キズやへこみなどの変形がある

ひとつでも☑があれば、WEBサイトで検索、もしくは電話にてお問い合わせください。

**消火器もリサイクルできます！**  
お近くのリサイクル窓口へ。

耐用年数（業務用は10年・住宅用は5年）が過ぎていたり、さびたり、キズや変形のある消火器は、お近くのリサイクルシステム取り扱い窓口へ。  
○消火器の廃棄にはリサイクルシールが必要です。  
○2010年以降に製造された消火器にはリサイクルシールが貼られているため、シールの購入は不要です。  
○消火器を引き取りに向う場合や取り扱い窓口（特定窓口）へ持ち込まれる場合は、別途費用がかかります。

<http://www.ferpc.jp/> 消火器リサイクル

お問い合わせ (特)消火器リサイクル推進センター  
03-5829-6773 (9:00~17:00 ※土日祝日、休日及び12:00~13:00を除く)

一般社団法人 日本消火器工業会  
株式会社 消火器リサイクル推進センター

図 4-10 朝日新聞 新聞広告（全5段）

**家庭の消火器、古くない？**  
腐食などによる破裂の危険も

日本消火器工業会と消火器リサイクル推進センターによる初の全国調査で、消火器の検査義務がない家庭にある消火器のうち、約26%が製造後10年超の「使用期限切れ」のものだと分かりました。

消防庁には、消火器の腐食等による危険事故も報告されています。「防災の日」を機に、各家庭で消火器の点検とチェックを行いましょ。

※エアゾール系消火器を除く。

株式会社消火器リサイクル推進センター  
TEL 03-5829-6773 (9:00~12:00, 13:00~17:00)  
<https://www.ferpc.jp/>

図 4-11 朝日新聞 防災コラムへの掲載

### 4.3.3 新聞等の記事掲載に向けたプレスリリースの送付

全国紙への広告掲載と並行して、7月に全国で実施した「廃消火器の保有・廃棄に関するアンケート調査(web)」の結果をもとに、「家庭内消火器の保有実態に関する全国調査結果」をまとめ、総務省記者クラブのほか報道関係にプレスリリースを配信した。報道機関に記事として取り上げてもらうことで一般家庭への広報と注意喚起を行った。

**Press Release**

2016年8月29日  
一般社団法人 日本消火器工業会  
株式会社消火器リサイクル推進センター

報道関係各位  
9月1日は「防災の日」！一般家庭にアンケート「消火器の点検・回収を！」  
**消火器工業会「家庭内の消火器の保有実態に関する全国調査」を初めて実施**  
～家庭内の消火器の8%が製造後20年超！若老化による「破損事故」等に備えて点検・回収を！～

- 消火器の設置が義務付けられていない一般家庭での利用状況について、初めて全国調査を実施。一戸建て・長屋建てのご家庭の消火器保有率は約41%
- その任意で所持中の消火器のうち、製造後10年超（使用期限切れ）のものが約26%、製造後20年を超えているものも約8%あった
- 一般家庭のおよそ4戸に1戸は使えない不要消火器を保有。廃棄していない理由は「どのように廃棄すればよいかわからない」との回答が最多（約58%）

火災予防制度の強化促進及び消火器類の普及促進を図り、火災の防止への寄与を目的とする一般社団法人日本消火器工業会（代表：岡山 榮一、所在地：東京都台東区。以下、消火器工業会）と、廃消火器の不法投棄をなくし、円滑で効率的な廃消火器の回収・リサイクルを進める株式会社消火器リサイクル推進センター（代表：岡山 榮一、所在地：東京都台東区。以下、消火器リサイクル推進センター）は、9月1日の「防災の日」に向けた啓発活動の一環として、消火器の設置が義務付けられていない一般家庭での消火器の利用状況に関するアンケート調査を行いました。任意設置の一般家庭における保有数や製造後の経過年数についての全国的な調査は初めての試みであり、さまざまな実態が浮き彫りになりました。

【住宅用消火器の使用期限は、概ね5年】  
国内で設置されている消火器の大半は、法令で設置が義務付けられているもので、事業所や店舗、工場などのマンションなどの集合住宅には法令設置されています。これらは半年に一度の点検も義務付けられていますので、消火器の老朽化による不具合などの心配もありません。

しかし、一戸建て・長屋建ての一般住宅に消火器の設置義務はなく、任意であることは意外と知られていません。ですので、消火器を保有しているご家庭でも、自主的に点検しなければ使用期限が過ぎた消火器を持つことになってしまいます。メーカーによって異なりますが、消火器の使用期限は業務用で10年、住宅用で5年のものが多く、今回の調査でも、使用期限が過ぎた不用品消火器をお持ちのご家庭が多いことが明らかになりました。

消防庁に報告された「腐食が進んだ消火器」を操作したこと等による破損事故だけでも過去5年（平成23～27年度）で10件を数え、大きなけがや死亡につながるケースもあるため、古い消火器の点検・回収をご家庭で是非、行っていたいただきたいと考えております。

※エアノール式滅火剤を除く

**「家庭内の消火器の保有実態に関する全国調査」結果概要**

- 調査目的： 一般家庭での消火器の保有数、不用品消火器の保有数と廃棄していない理由、リサイクルシステムの認知度等の把握
- 実施時期： 2016年7月8日～12日（事前スクリーニング調査は6月28日～29日）
- 調査方法： インターネット調査
- 調査対象： 「一戸建てまたは長屋建てにお住まい」で、「消火器関連業務に従事していない」「消火器（エアノール式消火剤を除く）を保有」している世帯約20歳～79歳の男女（2000名）

＜事前スクリーニング調査＞  
Q、ご自宅の建物は以下のうちどれに当たりますか。

	回答数	比率%
一戸建て	1020	51.0
長屋建て	11	0.6
集合住宅	40	2.1

Q、ご自宅にある消火器を全て選択してください。

	回答数	比率%
全体	1973	100.0
消火器（ピンを抜いてレバーを握る等により操作するもの）	849	43.0
エアノール式滅火剤（一般家庭用タイプ）	204	10.3
消火器タイプ	98	5.0
上記のものはない	844	42.8

消火器をお持ちの住宅の中から、集合住宅にお住まいの方（42戸）は全て法令設置として多く、一戸建て・長屋建てにお住まいの方のみ消火器保有率は約41%（=807戸/1973戸）

＜本調査＞  
Q、ご自宅に消火器を何本お持ちですか。（使えない不要消火器も含む）

	回答数	比率%
保有本数は2000戸で合計2700本。1戸あたり平均消火器保有本数は1.35本である。	2000	100.0
1本	1340	77.0
2本	339	16.3
保有本数1本が約77%、1～2本で約93%、1～3本で約98%を占める。	90	4.3
4本	21	1.1
5本	11	0.6
6本	4	0.2
7本	3	0.2
8本	2	0.1
9本	0	0.0
10本以上	4	0.2

Q、消火器工業会が運営している「廃消火器リサイクルシステム」をご存知でしたか。


	回答数	比率%
全部	2000	100.0
知っていた	196	9.3
知らなかった	1814	90.7

【消火器の有効性とリサイクルについて】  
消火器は移動性の高さ、水噴やコンセントの有無、停電の影響を受けずに使用できるため、万が一の住居での火災の際、初期対応にきわめて有効です。東京消防庁管内の消火器を使用した初期消火の成功率は75.3%（平成27年中）という高い数値のデータもあります。

しかし、長期放置され劣化した消火器は作動に支障をきたすだけでなく、場合によっては破損や破綻するケースもあります。消火器工業会では各消火器メーカーとともに各家庭での消火器の設置と定期的な点検の実施を呼び掛けています。また、使用期限が過ぎたり、異常や破損が見つかった消火器を廃棄する際に、方法や窓口がわからない方が多いことも今回のアンケート調査で明らかになりました。消火器リサイクル推進センターでは、消火器工業会ならびに各消火器メーカーと協力して、日本各地に5000か所以上の消火器を回収する特定窓口を設置しており、ホームページや電話による回収窓口の紹介を行っています。ここで回収された廃棄消火器は、90%を超える高い再資源化率となっています。

今後、消火器リサイクルの更なる認知向上を目指して、引き続き、普及活動に取り組んでまいります。

【消火器の主な点検すべき箇所】



本体の調査が進んだもの、凹みや変形したもの、ホースが破損したものなど、操作した消火器の例

住宅用消火器の使用期限の表示例

消火器回収窓口のご案内  
消火器リサイクル推進センター（URL：<https://www.fercp.jp/>）の「リサイクル窓口検索」が、電話03-5829-6773（平日9時～17時、12・13時を除く）でお近くの特定窓口をお調べ下さい。

ホームページ  
一般社団法人 日本消火器工業会  
<http://www.jfema.or.jp/>  
株式会社消火器リサイクル推進センター  
<https://www.fercp.jp/>

本件に関する報道関係のお問い合わせ先  
消火器リサイクル推進センター  
担当：数野  
TEL:03-5829-6773 FAX:03-5829-6774  
Email: m.suzuka@fercp.jp

図 4-12 送付したプレスリリース

### 【プレスリリースの要旨】

消火器の設置が義務付けられていない一般家庭の消火器保有状況などの全国調査を初めて実施した。この結果、一戸建て・長屋建ての家庭の消火器保有率は約41%だった。その任意で設置された消火器のうち、製造後10年超（使用期限切れ）のものが約26%、製造後20年を超えているものも約8%であった。一般家庭のおよそ4戸に1戸は使えない不要消火器を保有。廃棄していない理由は「どのように廃棄すればよいかわからない」との回答が最多（約58%）に上った。日本消火器工業会では、腐食が進んだ消火器を操作したこと等により、大きなけがや死亡につながるケースもあるため、古い消火器の点検・回収を呼び掛けている。

表 4-10 プレスリリースの送付先

全国社・通信社・雑誌	68 社	86 部署
テレビ	7 社	41 番組
web ニュース等	8 社	8 部署

【プレスリリースによる掲載の効果】

web 記事掲載 51 件（複数回掲載を含む）

新聞記事 8 件

表 4-11 web 記事掲載

おたくま経済新聞	いえらぶニュース	OKGuide	Woman Insight
時事ドットコム	ORICON STYLE	BIGLOBE ニュース	Infoseek ニュース
PR TIMES	Infoseek ニュース	Mapion ニュース	日刊アメーバニュース
excite ニュース	YOMIURI ONLINE	MarkeZine	ウーマンエキサイト
産経ニュース	@nifty ビジネス	Bizloop サーチ	OKGuide
東洋経済オンライン	財経新聞	ジョルダンニュース!	Kirei Style
iza:イザ!	SEOTOOLS	朝日新聞デジタル	livedoor NEWS
STRAIGHT PRESS	Cube ニュース	PRESIDENT Online	Infoseek ニュース
NewsCafe	dot.	DIAMOND online	@DIME アットタイム
BEST TIMES	goo ビジネス EX	@DIME	mixi ニュース
STREET JACK	現代ビジネス	HOME'S PRESS	goo ニュース
JBpress	とれまが	コネタ by au ニュース	dmenu ニュース
withnews	Fresheye	excite ニュース	

表 4-12 新聞記事掲載

琉球新報（沖縄）	河北新報（宮城）	福島民報（福島）	徳島新聞（徳島）
神戸新聞（兵庫）	長野日報（長野県）	デーリー東北（青森）	山口新聞（山口）

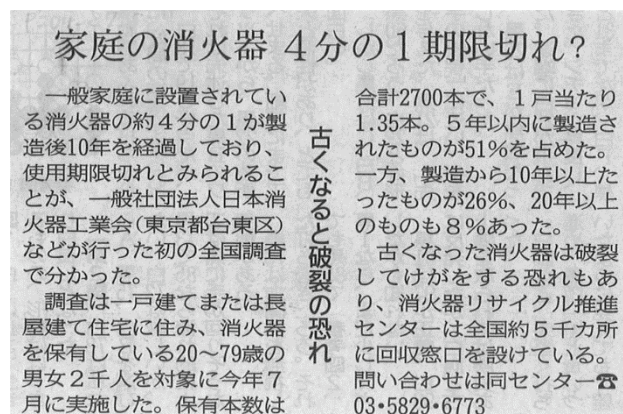


図 4-13 記事掲載 デーリー東北（左）・神戸新聞（右）



#### 4.3.4 各種イベントでのPR

##### ① エコプロ 2016 への出展（平成 28 年 12 月 8～10 日）

前年に引き続き、国内最大規模の環境展示会である「エコプロ 2016」へ出展した。一般ユーザーに向けた、廃消火器リサイクルシステムの知名度の向上と老朽化消火器回収の必要性を訴える事を目的としており、展示については、社会科見学で多く来場する小中学生を対象とした。展示スペースは昨年引き続き「学校」をイメージしたものとして、本物の黒板を使用して消火器リサイクルを説明した。

また、来場する子供たちの事前学習用「エコスタディノート」（学校関係者に 2 万部配布）に出展者広告を掲載した。展示ブースでは来場者の理解度を確保するための簡単なクイズを実施し、回答者は合計 3,016 名と昨年の約 1.4 倍となった。回答者には、消しゴム（消火器型・お守り型のセット）を配布した。



図 4-14 エコプロ 2016 展示ブースと出展の様子

表 4-13 エコプロ 2016 の工業会ブース来場者数および会場入場者数

	小学生	中学生	高校生	大学・社会人	合計	会場入場者数
12/8(木)	356	99	15	457	927	57,290
12/9(金)	439	142	36	442	1,059	63,390
12/10(土)	278	96	50	606	1,030	46,413
3日間合計	1,073	337	101	1,505	3,016	167,093



図 4-15 エコプロ 2016 で使用した広報ツール

(左) エコスタディノート (中) 来場者へ配布した消火器型消しゴム (右) 理解度確認クイズ

## ② 住宅防火防災推進シンポジウム (平成 28 年 9 月～ 12 月)

総務省消防庁・住宅防火対策推進協議会が主催し、工業会が参加した「住宅防火防災推進シンポジウム」が全国 4 会場で開催された。会場では、来場者へのチラシ配布を行った。シンポジウムは、地域の消防関係者など深く防災に係る方々および一般住民を対象とした、住宅防火防災に関する講演やディスカッションなどを行い、会場ごとに約 300 人程度が参加した。会場において住宅用消火器とパンフレットを展示し、参加者に対してパンフレット (リサイクル方法を詳しく紹介した「消火器のしおり」) を配布した。

表 4-14 住宅防火防災推進シンポジウム 開催地一覧

開催日	開催地	会場名	主催
9 月 24 日 (土)	福岡県田川市	福岡県立大学講堂	消防庁
11 月 19 日 (土)	埼玉県本庄市	児玉文化会館セルディ	消防庁
11 月 26 日 (土)	愛媛県伊予市	ウエルピア伊予	住宅防火対策推進協議会
12 月 22 日 (土)	長野県上田市	サンドミュージゼ	住宅防火対策推進協議会



図 4-16 住宅防火防災推進シンポジウムへの出展の様子 (左) と会場風景 (右)

### ③ CATV などによる住宅防火広報事業（平成 28 年 9 月）

住宅防火対策推進協議会が主催し、消火器工業会が参加した「住宅防火広報事業」に出展した。この事業は平成 27 年度より取り組みがはじまったもので、地域の防災イベントへ出展しイベント内容を地域のケーブルテレビ番組で放映することで、一般市民への積極的な啓発をはかるものである。会場において、住宅用消火器の展示と「消火器のしおり」などのパンフレット配布および地元テレビ局の取材に対応した。

表 4-15 住宅防火広報事業 開催地

開催日	開催地	会場名	イベント名	テレビ放映
9 月 17 日 (土)	福島県 須賀川市	イオンタウン 須賀川 駐車場	消防ふれあいデー	福島放送 「ふくしまスーパー Jチャンネル」



図 4-17 住宅防火広報事業の出展の様子（左）および福島放送で放映された映像（右）

### ④ 国際福祉機器展（平成 28 年 10 月 12 ～ 14 日）

東京ビッグサイトにおいて開催された展示会に、「住宅防火対策推進協議会」のブース内で出展参加した。

ブースではパネル展示や防火クイズなどで住宅防火の意識向上と住宅用防災機器の重要性について訴えた。消火器工業会では住宅用消火器の展示や来場者への説明などによる広報を行ったほか、チラシ（「はじまっています。消火器のリサイクル」）とパンフレット（「消火器のしおり」）4,200 部をブース来場者へ配布した。



図 4-18 国際福祉機器展への出展の様子

#### 4.3.5 その他の広報活動

##### (1) 消火器リサイクル推進センター通信の配信

「消火器リサイクル推進センター通信」を委託先（特定窓口および指定引取場所）に対して不定期でFAXにて配信している。

表 4-16 消火器リサイクル推進センター通信の配信状況

号 数	発行日	主な内容
H28-1号	7月15日	帳簿統括表集計について、年次報告のお知らせ、情報変更届の徹底、特定窓口向け義務講習の予告、欠格要件の注意
H28-2号	8月22日	朝日新聞広告掲載の告知、特定窓口向け義務講習会の受付開始、広域認定証の更新、情報変更の速やかな提出
H28-3号	9月27日	特定窓口向け義務講習会の注意、記事掲載等の情報提供のお願い、会社情報変更の速やかな提出
H28-4号	12月6日	広域認定証の更新のお知らせ、特定窓口向け義務講習会について、エコプロ出展案内
H28-5号	1月20日	有効期限切れシールの交換案内、特定窓口向け義務講習会について、リサイクルレポートの送付案内
H28-6号	3月21日	広域認定証の更新のお知らせ、帳簿統括表提出のお願いなど

##### (2) 消火器リサイクルシステム説明会の実施状況

当リサイクルシステムに関する説明会を以下の通り実施した。

表 4-17 システム説明会開催状況

日 付	主 催	名 称
11月7日	東京都消防設備協同組合	研修会
12月14日	(一社)日本DIY協会	環境資源委員会
1月19日	(公社)全国都市清掃会議	第38回全国都市清掃研究・事例発表会

図 4-19 全国都市清掃研究・事例発表会場

(右写真)

「一般家庭内 不要消火器の実態と 回収の取組み  
～ 家庭保有消火器の4本に1本は期限切れ？」



### (3) テレビ放映への協力

日本テレビ系のニュース番組「news every.」で放送された、老朽化消火器の危険性についての特集に対する取材協力を行った。番組では廃消火器リサイクルシステムについても紹介された。(2017年2月17日放映・約5分)



図 4-20 取材協力を行った日本テレビ系「news every.」放映画面

### (4) 総務省 広報誌への掲載

総務省が発行する広報誌への取材協力と写真提供を行い、同広報誌 11月号で使わなくなった消火器の廃棄を促す記事が掲載された。



図 4-21 総務省広報誌 11月号に掲載された記事

#### 4.4 コールセンターの応答

##### 4.4.1 コールセンターの応答件数とその内訳

平成28年度の応答件数合計は、19,659件(前年度16,870件)であり、1日当たりでは88.9件(前年度70.6件)であった。コールセンターへの応答件数とその内訳は以下の通りである。

ユーザー(家庭)からの問合せは全体の57.6%で、問合せ内容は窓口照会が83.0%を占め、次いでシステム全般、スプレー缶処分、シール、引取対象品目、消火器全般の順に多かった。防災の日に向け老朽化消火器の回収促進に関する新聞広告の影響で窓口照会の問合せが増加した。

表4-18 コールセンターの応答件数と内訳(平成28年度)

種別	問合せ内容	ユーザー(家庭)	ユーザー(事業所)	特定窓口(一次)	特定窓口(二次)	自治体	消防	メーカー	産廃業者	非特定販売店	その他	合計	割合(%)
システム関連等	窓口照会	9,391	643	24	0	74	2	1	5	29	0	10,169	51.7%
	システム全般	640	379	159	9	151	21	21	41	63	6	1,490	7.6%
	スプレー缶処分	504	5	11	1	4	0	0	0	4	1	530	2.7%
	引取対象品目	140	106	253	2	33	11	59	5	5	3	617	3.1%
	PFOS 処分	1	7	4	0	1	0	0	0	0	0	13	0.1%
	消火器全般	108	41	6	0	11	2	0	0	5	0	173	0.9%
委託業登録・管理等	HP(登録情報等)	1	1	1,000	67	2	0	22	0	15	55	1,163	5.9%
	訪問調査	0	0	5	2	0	0	0	0	0	0	7	0.0%
	チェックシート	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.0%
	新規登録	1	18	7	0	1	1	1	14	15	2	60	0.3%
	処理証明書	8	51	89	1	30	0	6	0	1	1	187	1.0%
	帳簿管理	0	0	767	15	0	0	33	0	1	0	816	4.2%
	講習会(契約更新)	0	0	1,703	35	0	0	37	0	0	8	1,783	9.1%
販売ツール等	注文	8	4	627	26	0	0	20	0	11	93	789	4.0%
	シール	305	168	453	11	56	7	31	1	25	8	1,065	5.4%
	掲示板・車両表示	0	1	101	1	0	0	8	0	0	1	112	0.6%
	受取伝票	3	16	152	1	9	0	10	1	1	1	194	1.0%
	チラシ・広報	135	7	46	1	54	29	7	0	0	2	281	1.4%
	その他の内容	73	25	55	3	21	5	6	2	6	13	209	1.1%
合計		11,318	1,472	5,463	175	447	78	262	69	181	194	19,659	
割合(%)		57.6%	7.5%	27.8%	0.9%	2.3%	0.4%	1.3%	0.4%	0.9%	1.0%		

ユーザー（事業所）からの問合せは全体の7.5%で、内容は窓口照会、システム全般、シールの順に多かった。

特定窓口（第一次）からの問合せは全体の27.8%で、内容は講習会、登録情報、帳簿管理、注文、シール、引取対象品目の順に多かった。特定窓口（第二次）は0.9%で、内容は登録情報、講習会、注文の順に多かった。特定窓口に対しては特定窓口向け講習会を開催した関係で大幅に増加し、また帳簿統括表の提出をお願いした関係で、その問合せおよび登録情報の確認が増加した。

自治体からの問合せは全体の2.3%で、システム全般、窓口照会、シール、チラシ・広報の順に多かった。メーカーからは全体の1.6%、非特定窓口販売店は0.9%、産廃業者は0.4%、消防は0.4%であった。

#### 4.4.2 クレーム応答件数とその内容

平成27年度よりシステム運用改善の参考として活用するため、クレーム内容の分析を行うこととした。平成28年度にコールセンターで受信したクレーム応答件数は9件で、その内容は以下の通りである。（前年度は32件）

ユーザーからのクレームの中には、特定窓口の役割不履行（対応の悪さ、廃消火器の引き取り拒否）と見られる指摘があったため、当該特定窓口に対しては、事実関係を確認のうえ、社内徹底等の注意喚起・指導を行った。

特定窓口から帳簿統括表の提出についてのクレームがあったが、引き続き必要性の説明を行い、理解を求めた（前年度は4件）。また、発送用封筒の破れに関しては運送会社に再発防止の注意喚起を行った。

表 4-19 クレーム応答件数とその内容（平成28年度）

No.	相手先	クレーム内容	件数
1	特定窓口	帳簿統括票の提出は面倒	1
2	ユーザー	シールのオープン価格	1
3	ユーザー	県内の指定引取場所でシール販売がなく不便	1
4	ユーザー	特定窓口で担当者不在のため対応が悪い	2
5	ユーザー	協同組合の特定窓口で当該組合員以外の消火器引き取り拒否	1
6	ユーザー	特定窓口で自治体からの消火器以外は引き取り拒否	1
7	特定窓口	シール発送用封筒が破れ、シールが無い状態で納品	2
合 計			9

#### 4.5 リサイクルシールの出荷枚数

平成 28 年度のリサイクルシールの出荷枚数は、以下の通りである。回収本数の減少および社会実験シールや新品シールが貼付された廃消火器の回収が徐々に進んで来ていることから、前年度比で既販品小型類が 92.2%、既販品大型類が 87.4%と減少している。また新品シールも前年度比で 96.8%と減少した。

表 4-20 過去 5 年のリサイクルシールの出荷枚数状況（平成 24～28 年度）

（単位：枚）

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
既販品 シール	小型類	4,176,286	4,953,967	3,890,014	3,405,775	3,139,889
	大型類	56,412	69,770	47,678	41,705	36,456
	小 計	4,232,698	5,023,737	3,937,692	3,447,480	3,176,345
新品 シール	A グループ	6,001,208	5,988,000	5,526,000	4,871,400	4,720,402
	B グループ	312,660	270,000	61,530	0	0
	C グループ	71,922	93,200	63,440	58,550	53,181
	D グループ	5,990	7,765	8,650	9,310	9,156
	小 計	6,391,780	6,358,965	5,659,620	4,939,260	4,782,739
合 計		10,624,478	11,382,702	9,597,312	8,386,740	7,959,084

※ 新品 B グループは平成 26 年 7 月に廃止し、新品 A グループに統合した。

※ 社会実験シールは平成 22 年製新品消火器のみに貼付した。

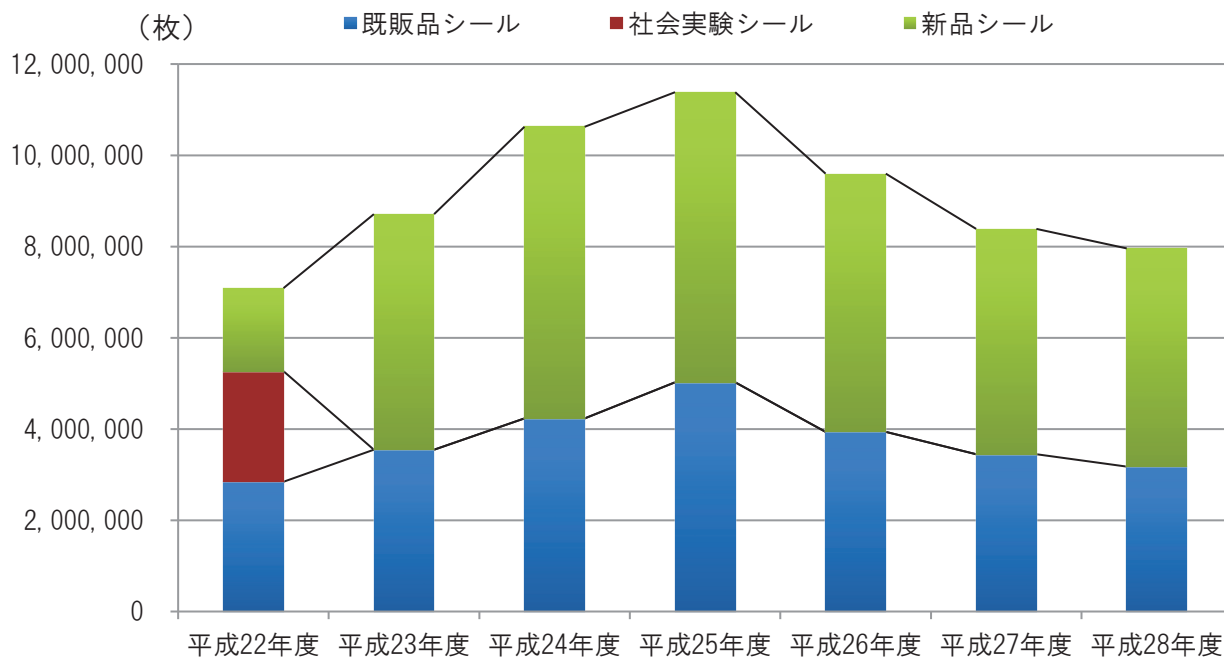


図 4-22 リサイクルシール販売枚数の推移（平成 22～28 年度）



#### 4.6 リサイクルシール別処理費実績

平成28年度の処理委託費支払い合計は回収本数の減少に伴い、16億2,749万円と前年度比で93.4%と減少した。シール別の処理割合は、既販品シール85.1%、社会実験シール5.6%、新品シール9.3%であるが、前年度比では既販品シールが88.6%と減少し、社会実験シールが136.6%、新品シールが134.8%と徐々に増加して来ている。

表4-21 過去5年のリサイクルシール別処理費状況（平成24～28年度）

（単位：千円）

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
既販品 シール	小型類	1,683,279	1,926,271	1,810,294	1,434,135	1,271,321
	大型類	164,036	198,447	172,700	128,937	113,583
	小計	1,847,315	2,124,717	1,982,994	1,563,072	1,384,904
社会実験 シール (平成22年製 新品消火器に 貼付)	Aグループ	15,360	21,491	40,555	61,294	83,411
	Bグループ	1,178	1,446	1,489	3,021	5,282
	Cグループ	342	1,258	729	1,166	1,445
	Dグループ	1,777	874	884	1,453	1,306
	小計	18,657	25,069	43,657	66,935	91,444
新品 シール (平成23年製 以降新品消火 器に貼付)	Aグループ	16,568	30,089	51,394	100,212	135,945
	Bグループ	1,252	2,342	3,457	3,263	4,690
	Cグループ	1,235	2,428	2,996	6,399	7,700
	Dグループ	727	933	1,463	2,288	2,809
	小計	19,782	35,791	59,311	112,163	151,144
合計		1,885,754	2,185,578	2,085,962	1,742,169	1,627,492

（注）内訳個別の数値は千円未満を四捨五入しているため、内訳の合算値と合計値とは一致しないことがあります。

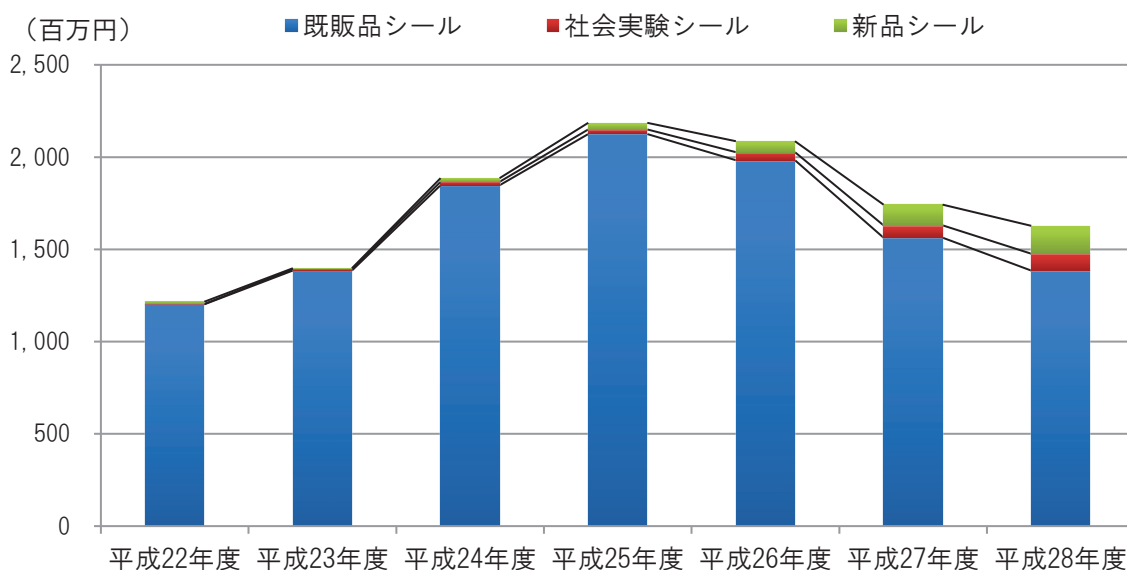


図4-23 リサイクルシール別処理費の推移（平成22～28年度）

#### 4.7 (株)消火器リサイクル推進センター 決算(要旨)および発行保証金の額

推進センターの第9期決算および発行保証金の額は以下の通りである。

表 4-22 (株)消火器リサイクル推進センターの決算書(要旨)

##### 貸借対照表

平成29年3月31日現在

(単位:百万円)

資産の部		負債・純資産の部	
流動資産	2,984	流動負債	1,015
固定資産	17,122	固定負債	18,906
有形固定資産	5	負債合計	19,921
無形固定資産	48	資本金	113
投資その他の資産	17,068	剰余金	71
		純資産合計	184
合計	20,106	合計	20,106

##### 損益計算書

(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	111	経常利益	105
売上原価	97	特別利益	
売上総利益	13	特別損失	
販売費及び一般管理費	143	税引前当期純利益	105
営業利益	▲130	法人税、住民税及び事業税	27
営業外収益	244	当期純利益	78
営業外費用	8		

(注) 営業外収益には、シール預り金に対応して、供託に資するために保有の有価証券の受取利息が含まれている。

表 4-23 前払式支払手段の基準日未使用残高に係る発行保証金の額

(単位:千円)

基準日	前回(平成28年9月30日)	今回(平成29年3月31日)
発行額	28,255,691	30,322,859
回収額	11,532,963	12,355,070
未使用残高	16,722,728	17,967,789
(同上の1/2)	8,361,364	8,983,895
発行保証金額	8,964,000 (53.6%)	10,113,400 (56.3%)

(注) 前回基準日(平成28年9月30日)における発行保証金額は89億6,400万円である。

今回基準日(平成29年3月31日)における未使用残高の2分の1が発行保証金額を上回ったため、11億4,940万円の国債を購入し、法務局に供託した結果、発行保証金額は101億1,340万円となった。

#### 4.8 製造年調査結果からみる廃消火器の排出傾向

過去に製造された消火器が当リサイクルシステムに回収・処理されるまでの期間の傾向を把握するため、平成 28 年 10 月に廃消火器の製造年調査を実施した。製造年調査は、過去に 2 回（平成 24 年度・26 年度）行っており、今年度が 3 回目となる。

実施期間は 1 ヶ月間（平成 28 年 10 月）で、この間に当リサイクルシステムの中間処理施設で処理された全ての廃消火器（約 26.8 万本）の製造年を調査した。

なお、過去 2 回分（平成 24 年度・26 年度）の調査結果については、「廃消火器リサイクルシステム年次報告書・平成 26 年度」に掲載している。

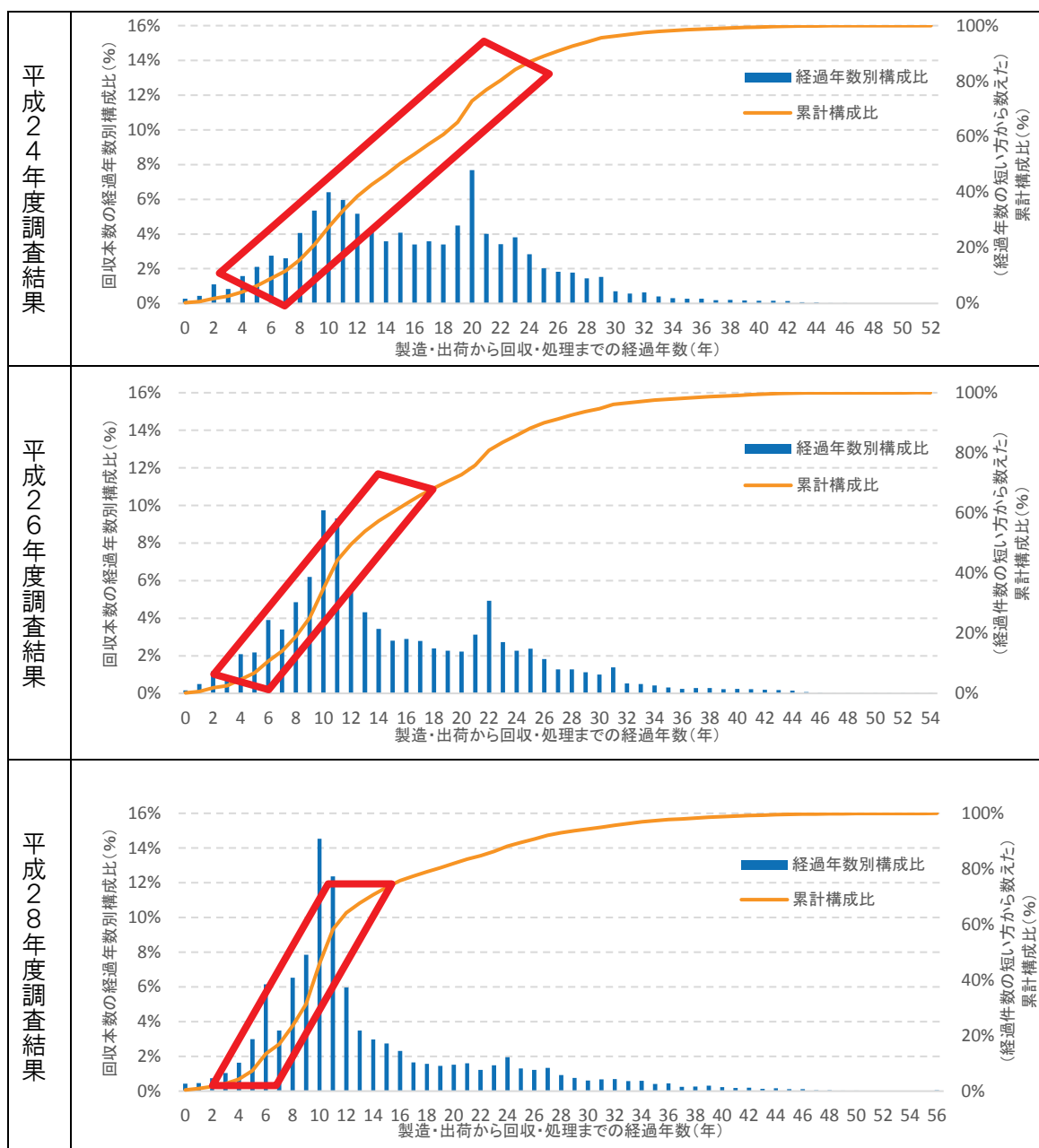


図 4-24 廃消火器排出までの経過年数別構成比と累計構成比（過去 3 回調査分）

過去3回の製造年調査における廃消火器排出までの経過年数に応じた累計構成比を図4-24で示す。累計構成比の赤枠部分に着目すると、平成24年調査では累計構成比は経過年数に従ってなだらかに増加しているが、平成26年調査から経過年数11～12年目に向けて急な増加を示しており、平成28年調査ではさらに増加傾向が顕著になっていることが見て取れる。これは全種類の廃消火器が排出されるピークとなる年が早まっている傾向にあるといえる。

表4-24 経過年数の平均値および経過年数15年以内の廃消火器比率の推移

		経過年数の平均値（年）			経過年数15年以内の 廃消火器の比率（％）		
		H24 調査	H26 調査	H28 調査	H24 調査	H26 調査	H28 調査
小 型	住宅用	12.9	6.8	8.4	66.0	96.2	91.1
	粉末3～6型	17.4	19.5	18.8	43.6	42.4	48.3
	<b>粉末10～20型</b>	<b>16.1</b>	<b>14.9</b>	<b>13.3</b>	<b>50.2</b>	<b>61.4</b>	<b>75.9</b>
	水系・ガス系	14.1	12.9	12.2	62.9	72.1	78.1
大 型	50～200型	19.3	17.9	15.9	36.7	45.4	62.3
	移動式	20.9	20.1	22.2	19.4	25.7	24.7
	パッケージ型	17.6	14.0	14.0	35.6	53.7	40.7
全体平均		16.1	15.2	13.6	50.4	60.2	73.4

過去3回の調査における廃消火器排出までの経過年数の平均値（消火器種類毎）および経過年数15年以内の比率の推移を表4-24で示す。

廃消火器の種類別に見ると、平成28年調査では、製造・排出本数の多い小型消火器（粉末10～20型）において排出時期の早期化傾向が顕著である。平成24年調査には16.1年だった経過年数の平均値が平成28年調査では13.3年と、3年近く排出が早まっている。また、経過年数が15年以内だった廃消火器の比率も、平成24年の50.2%から平成28年には75.9%と増加している。一方で10型未満の小型消火器（住宅用、粉末3～6型）や大型消火器（移動式、パッケージ型）では、明瞭な早期化傾向は見られない。これは製造・排出本数が少なく、調査実施時期毎の特異な排出状況により影響を受けやすいためと考えられる。

ただし、当りサイクルシステムが引き取った廃消火器については排出時期の早期化傾向が見られるが、システム外の廃消火器についても同じ傾向があるといえるかどうかは不明である。

## 5. 「家庭内の消火器の保有実態に関する全国調査」について

### 5.1 調査の概要

工業会と推進センターでは、一般家庭（集合住宅を除く、以下同じ）に設置された消火器の保有と設置状況・不要消火器の実態を確認するため、平成28年7月に全国でwebによるアンケート調査を実施した。また、事前調査として1,973人を対象に消火器保有の有無を調査し、一般家庭の消火器保有率を算出した。

### 5.2 全国 web アンケート調査結果

#### ① 一般家庭の消火器保有状況

まず、事前調査で一般家庭の消火器保有率を調査したところ43%が「保有している」と回答した。消火器を保有している家庭の1戸あたりの平均本数は1.35本だった。この数字を全国の戸建て住宅戸数に当てはめると、消火器を保有している住宅戸数は1,285万戸程度と推計され、全国の一般家庭が保有している消火器の総本数は1,735万本程度と見込まれる。

#### ② 全国の不要消火器の推計数

保有する消火器のうち「未使用だが不要な消火器」の本数を確認すると平均0.28本で、全国の一般家庭にある不要消火器本数を推計すると約360万本の消火器が一般家庭で退蔵していると見込まれる。また、消火器を保有する家庭のうちで不要消火器があると回答した割合は24%に達している。これらの結果から、多くの一般家庭に不要な消火器が退蔵していると見られる。

こうした不要消火器を廃棄しない理由は、「どのように廃棄すればよいかわからないから」との回答が57.8%と半数以上を占めた。それ以外の理由では、「特にじゃまになっていない」(28.4%)、「まだ使えるかもしれないので、もったいない」(22.7%)といった退蔵期間の長期化につながる理由が挙げられている。

表5-1 不要消火器を廃棄しない理由

理 由	回答率
どのように廃棄すればよいかわからないから	57.8%
当面置いておける場所があり、特にじゃまになっていないから	28.4%
まだ使えるかもしれないので、もったいないから	22.7%
わざわざ消火器販売店等まで持っていくのが手間だから	20.0%
廃棄するときに回収・処理料金がかかると思われるから	18.7%
近隣に消火器を引き渡せる消火器販売店等がないから	16.0%
消火器に錆び・腐食・傷・変形等があり、動かすのは危険と思われるため	1.9%
廃棄しようとしたが、引き取りを断られたから	1.1%
その他	0.8%

(複数回答あり)

### ③ 一般家庭で保有している消火器の製造年数

消火器の使用期限は、点検の有無などにより多少異なるが業務用で10年、住宅用で5年となっている。今回の調査で一般家庭が保有する消火器の製造年を調査したところ、製造後約5年以内（2012年製以降）のものが51%、約10年以内（2007年製以降）が74%と使用期限内とみられる消火器が多かった。

一方で、製造後10年超（2006年以前製）のものが26%、うち20年超（1996年以前製）が8%あり、30年超（1986年以前製）も3%あることがわかった。さらに古いものでは製造後55年を超える（1960年以前）のものが0.3%あり、使用期限を大幅に超えた消火器の早急な回収が必要となる。

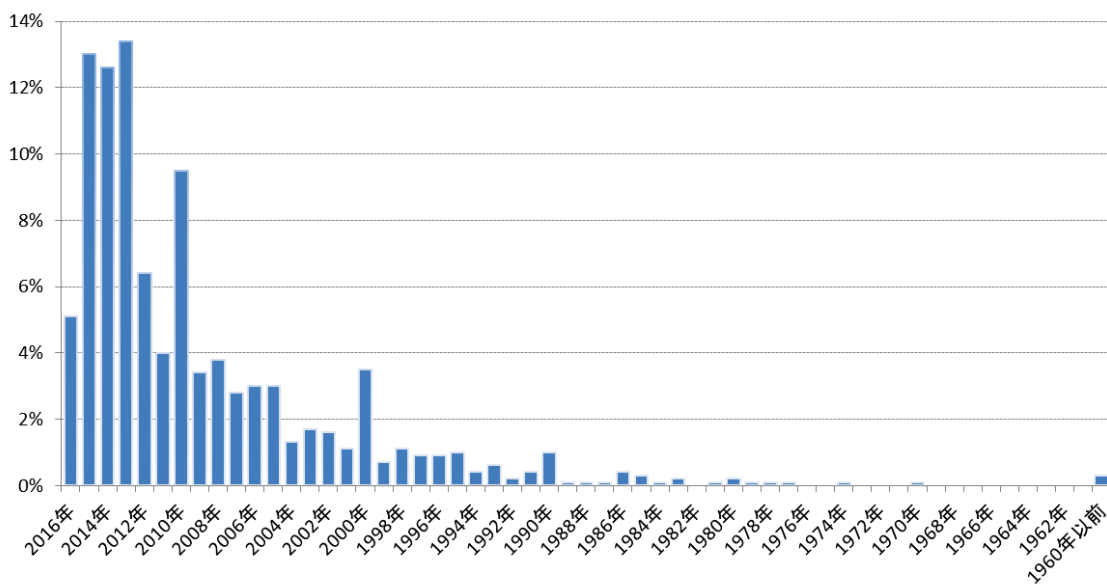


図 5-1 一般家庭保有消火器の製造年別内訳

### ④ 消火器リサイクルシステムの認知度

工業会が運営する当リサイクルシステムの認知度を調査したところ、「知っていた」が9.3%、「知らなかった」が90.7%となり、当リサイクルシステムの一般家庭への認知度が低い結果となった。認知度を地域別でみると、東海（7.3%）、関東（8.0%）、近畿（8.0%）などの大都市圏地域で低くなっている。

## 5.3 今後の課題と取り組み

一般家庭には多くの不要消火器や老朽化消火器が退蔵していると推測されるなかで、消火器の廃棄方法として当リサイクルシステムの認知度は約1割にとどまっている。このため、更なる認知度の向上にむけ広報活動の充実を図ることとしたい。とくに、古い消火器の交換（廃棄）を促すことと廃棄時の処分窓口が容易に見つけられることが重要となるため、地域の住民と密接に関わりがある自治体ホームページまたは自治体が作成・配布しているごみチラシやごみカレンダーによる当リサイクルシステムの周知活動への協力を求めていくこととしたい。

## おわりに

皆様のご支援により、当リサイクルシステムは運用開始から7年が経過しました。これまでの処理本数は約2,650万本、年平均で約370万本をリサイクルすることができました。また、自治体や各団体のホームページ等でPRにご協力いただき認知も進んでおります。

当リサイクルシステムの運用においては、すでに実務担当者の世代交代が始まっているため、平成28年度は回収窓口の要である全国約5,000ヶ所の特定窓口拠点を中心に実務者講習会を実施し「ルール知識の再確認と法令順守意識の向上」を再周知しました。

今後も法令を順守し、ユーザーの利便性の向上に努めてまいります。日頃より、当リサイクルシステムの運営にご協力いただいております関係者の皆様および運用に携わる委託先の皆様に感謝致しますとともに、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

廃消火器リサイクルシステム  
年次報告書 平成28年度版

発行日 平成29年6月

発 行

一般社団法人 日本消火器工業会  
東京都台東区蔵前3-15-7 蔵前酒井ビル2階  
TEL : 03-3866-6258 URL : <http://www.jfema.or.jp/>

編 集

株式会社 消火器リサイクル推進センター  
東京都台東区蔵前3-15-7 蔵前酒井ビル2階  
TEL : 03-5829-6773 URL : <http://www.ferpc.jp/>

本報告書記載の文章・写真等の無断転載および複写を禁じます



一般社団法人 日本消火器工業会